

令和5年3月14日

【照会先】

神奈川県労働局 職業安定部 職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 柳原 江理子
地方障害者雇用担当官 佐藤 貴紀
(電話) 045(650)2801

「もにす認定制度」において 神奈川県で新たに1社が仲間入りしました！！

～障害者雇用に取り組む優良中小事業主が18社になりました～

厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（通称 もにす認定制度）」を創設、実施しております。

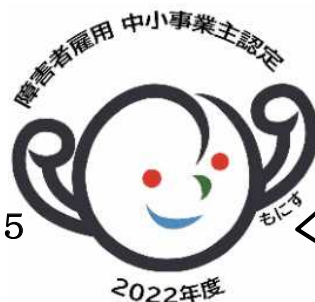
このたび、神奈川県労働局（局長 西村 斗利）では、以下の企業を「もにす認定企業」として認定しました。

【認定事業主】

令和5年3月14日認定

株式会社栄和産業

所在地：神奈川県綾瀬市吉岡東4-15-5



認定マーク【もにす】

共に進む（ともにすすむ）という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。

もにす認定制度とは、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年の4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本政策金融公庫の低利融資対象となるほか、神奈川県労働局ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。

認定事業主一覧（申請日順）

【令和5年3月14日時点】

No	事業主名 ※は特例子会社	所在地	認定年月日	業種
No. 1	富士ソフト企画株式会社※	鎌倉市	2020/12/24	情報サービス業
No. 2	藤沢市資源循環協同組合	藤沢市	2020/12/24	一般廃棄物収集・選別・加工等
No. 3	ダンウェイ株式会社	川崎市	2020/12/24	障害福祉、教育、サービス
No. 4	第一三共ハピネス株式会社※	平塚市	2021/3/29	グループ会社内サポート業務
No. 5	株式会社ロジナス	逗子市	2021/3/29	情報サービス業
No. 6	株式会社ビーネックスウィズ※	相模原市	2021/3/29	フラワーアレンジメント事業・ステーションナリー事業・アウトソーシング事業
No. 7	ビーアシスト株式会社※	相模原市	2021/6/24	グループ会社の障がい者支援、業務支援
No. 8	富士通ハーモニー株式会社※	川崎市	2021/8/6	オフィスサポート業務 ヘルスキーピング業務
No. 9	株式会社エスエフソリューションズ	横浜市	2021/8/6	ソフトウェア受託開発 訪問介護サービス
No. 10	株式会社大協製作所	横浜市	2021/10/25	亜鉛・ニッケル合金めっき、 カチオン電着塗装
No. 11	イマジネーション株式会社	横浜市	2022/3/30	情報サービス業
No. 12	日本理化学工業株式会社	川崎市	2022/5/30	その他の製造業
No. 13	株式会社カラー	横浜市	2022/10/12	社会福祉事業
No. 14	株式会社ココット※	横浜市	2022/12/6	グループ会社の障がい者支援、業務支援
No. 15	有限会社川田製作所	小田原市	2022/12/26	製造業
No. 16	株式会社スタックス	川崎市	2022/12/26	製造業（精密板金）
No. 17	ミノン株式会社	小田原市	2022/12/26	製造業
No. 18	株式会社栄和産業	綾瀬市	2023/3/14	輸送用機械器具製造業

詳しい制度の内容につきましては厚生労働省ホームページ内「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」のページをご確認ください。



障害者雇用に関する優良な取り組みを行う 中小事業主への認定制度を始めました！

「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度」は、厚生労働大臣が障害者の雇用の促進や安定に関する取り組みなどの優良な中小企業を認定する制度です。

認定事業主となることのメリット

● 認定マークを使用できます！

自社の商品・サービス・広告などのほか、ハローワークの求人票に障害者雇用優良中小事業主認定マークを表示することができます



● 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワークによる周知広報の対象となります！

厚生労働省と都道府県労働局のホームページに掲載され、社会的認知度を高めることができます

また、認定事業主に限定した合同説明会などを企画する場合があります
御社の魅力を広くアピールすることができ、求職者からの応募の増加が期待できます

● 日本政策金融公庫の低利融資対象となります！

日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金」の低利融資の対象となります
障害者雇用の取り組みに必要な設備資金や長期運転資金に使用できます
詳細は日本政策金融公庫へお問い合わせください

● 公共調達などの加点評価を受けられる場合があります！

地方公共団体の公共調達および国と地方公共団体の補助事業の加点評価を受ける
ことができる場合があります

詳しくは公共調達などを実施している地方公共団体などにお問い合わせください

など



「認定事業主」になるにはどのような手続きがありますか？

A 都道府県労働局またはハローワークに申請が必要です！

認定の申請は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

審査の結果、認定基準を全て満たしていることが確認された場合は、各都道府県労働局から認定通知書を交付します。※詳しい認定基準については裏面をご参照ください

なお、認定審査には3か月ほどお時間をいただいています。

障害者雇用優良中小事業主

検索

(URL) <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>



障害者雇用優良中小事業主の認定基準項目

- ①以下の評価基準に基づき、20点（特例子会社は35点）以上得ること
（取り組み関係で5点以上、成果関係で6点以上、情報開示関係で2点以上を得ること）
- ②法定雇用率を達成していること
雇用義務がない場合でも、雇用率制度の対象となる障害者※を1名以上雇用していること
※就労継続支援A型事業所の利用者は除く
- ③過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- ④障害者雇用促進法と同法に基づく命令その他の関係法令に違反する重大な事実がないこと

※このほかにも条件がありますので、詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。か、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。

大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点	大項目	中項目	小項目	評価基準	評価点
取組 (アウトプット)	体制づくり	①組織面	特に優良	2点	成果 (アウトカム)	数的側面	⑪雇用状況	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		良	2点	良				2点	
		②人材面	特に優良	2点			⑫定着状況	特に優良	6点
	優良		1点	優良				4点	
	良		2点	良				2点	
	仕事づくり	③事業創出	特に優良	2点		質的側面	⑬満足度、ワーク・エンゲージメント	特に優良	6点
			優良	1点				優良	4点
		④職務選定・創出	特に優良	2点				⑭キャリア形成	特に優良
			優良	1点			優良		4点
		⑤障害者就労施設等への発注	特に優良	2点	良		2点		
			優良	1点	成果関係の合格最低点		6点 (満点24点)		
	環境づくり	⑥職務環境	特に優良	2点	情報開示 (ディスクロージャー)	取組(アウトプット)	⑮体制・仕事・環境づくり	特に優良	2点
			優良	1点				優良	1点
		⑦募集・採用	特に優良	2点		成果(アウトカム)	⑯数的側面	特に優良	2点
			優良	1点				優良	1点
		⑧働き方	特に優良	2点	⑰質的側面		特に優良	2点	
			優良	1点		優良	1点		
		⑨キャリア形成	特に優良	2点	情報開示関係の合格最低点		2点 (満点6点)		
			優良	1点	合計の合格最低点		20点 (満点50点)		
⑩その他の雇用管理		特に優良	2点						
		優良	1点						
取組関係の合格最低点				5点 (満点20点)					

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、地域で認定を受けた事業主が障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

また、障害者雇用の促進と雇用の安定を図ることで、組織における多様性が促進され、女性や高齢者、外国人など、誰もが活躍できる職場づくりにつながります。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

詳しくは、都道府県労働局、ハローワークへお問い合わせください。



業種：輸送用機械器具製造業

会社概要：钣金・プレス加工

設立：1974年

資本金：2300万円

代表者：代表取締役 伊藤正貴

社員数：175名

所在地：神奈川県綾瀬市吉岡東4-15-5

ホームページ：<https://www.eiwa-sangyou.co.jp/>

会社のPR情報

1974年11月創業。創業より今年で49年、来年で50周年を迎えます！
大型部品のプレス加工・溶接を得意とし、最新設備と職人技による一貫生産体制でお客様のご要望に対応しています。障がい者雇用をはじめ、若手社員の雇用・育成、外国人労働者の雇用にも積極的に取り組んでいます。“ダイバーシティの力で笑顔あふれる未来を創り出す”を企業理念として会社の士気を高め日々ものづくりに向き合っています。
働きやすい環境作りや障がいを持った方の活躍の場を今後も増やしていきたいと考えております。

会社からのメッセージ

障がいをお持ちの方の職場実習を受け入れています。
平成26年度より実習の受け入れを開始し、特別支援学校や就労移行支援事業所から実習の受け入れを積極的に行っております。2023年現在までに150名を超える方に実習に来ていただきました。
当社では個人の障がい特性に合わせた実習を行っておりますので、ご興味や相談がございましたらご連絡ください！

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

雇用状況	実雇用率	11.42%
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	92.8%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	85.7%

質的側面

満足度、 ワーク・エン ゲージメント	<p>従業員を対象として、仕事に対する満足度又はワーク・エンゲージメントに関する調査を複数回実施しており、その結果が優良</p> <p>◆ 仕事に対する満足度に関する社内アンケートを年1回実施しています。過去3回分の結果では、仕事に対する満足度についての設問「あなたは現在の仕事に満足していますか」では、毎回障がい者の6割以上から肯定的な回答が確認されています。</p> <p>(参考：2021年度80% 2020年度62.5% 2019年度66.6%)</p>
--------------------------	--

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

人材面	<p>理解促進・啓発の充実</p> <p>◆ 令和4年9月22日 川崎市に所在する企業応援センターの支援員と、地域の障害者就業・生活支援センターの職員を招いて、障がい者雇用に関する情報交換会を行いました。川崎市短時間雇用創出プロジェクトの事例紹介やK-STEPなどの独自の取り組みについて情報提供を受け、意見交換を行い取組などを参考にしました。</p>
-----	---

仕事づくり

事業創出

過去3年間のいずれかの年で計上利益が黒字

- ◆ 2019年度、経営利益が黒字になっています。

環境づくり

職務環境

障害特性に配慮した作業施設・設備等の整備

- ◆ 障がいの特性に配慮し、障がい者が利用しやすいようにバリアフリー対策として、トイレに手すりの取り付けを行いました。

障害特性に配慮した作業マニュアルのカスタマイズ、作業手順の簡素化

- ◆ 重度障がいの方でもわかりやすく、色付きの作業マニュアルをカスタマイズして作成しています。マニュアルには、働く目的や困った際の対応方法を記載した資料をファイリングしてあるので、直接担当する社員が不在の時でもスムーズに作業を行うことができます。

その他の健康管理・福利厚生

- ◆ 皆勤賞の表彰を実施しています。当社で行っている皆勤賞は入社1年目以降から連続して皆勤している場合に対象となり、表彰状を各工場長より対象者に授与しています。障がいのある社員を含め、連続2年表彰～10年表彰の対象者が多く在職しています。

環境づくり

募集・採用

障害者の職場実習生の受入れ

- ◆ 平成26年度より職場実習の受入れを開始し、現在も就労移行支援事業所や特別支援学校からの職場実習の受入れを積極的に行っています。

受入れにあたっては、実習が初めての方や不安のある方の相談を受け、実習生の状況に合わせ障がい者本人にとって負担とならないよう、柔軟に作業内容を決定しています。

また、職場実習の様子を会社のホームページや来客の方にお配りするパンフレットに紹介することにより、自社の活動を知っていただき受入れ事業所の増加につながるよう取り組んでいます。

＜受入れ実績：令和4年12月時点＞

特別支援学校：108名、就労移行支援事業所：42名

他企業からの障害者雇用に関する見学の受入れ

- ◆ 令和4年10月20日 障がい者雇用を進めようと考えている企業への支援として、神奈川県障害者雇用促進センター主催の企業見学を受け入れ、横浜市内の企業様が来社されました。当社の概要や取り組み状況の説明他、実際の作業風景をご覧いただくため工場見学をしていただき、現場では障がいのある社員が質問に答える場面もありました。

その他の 雇用管理

過去3年間に、障害者の職場定着のための外部機関との連携・社会資源の活用を実施

- ◆ 特別支援学校や就労移行支援事業所を通じて入社した障がいのある社員については、入社前から支援いただいている担当者に定期的に訪問していただき意見交換等を含めた面談を行っています。社員との面談では、自身の相談や仕事内容について共有出来るような時間を設けています。